

平成 29 年度 宗像市環境保全審議会（第 4 回）

<議事録>

■日時、場所

○日時：平成 30 年 1 月 11 日（木）10:00～11:30

○場所：市役所 304 会議室

■出席者

○審議会委員

委員出欠表（■出席 □欠席）		
■今西委員	■大谷委員	□岡原委員
■神野委員	■中谷委員	■東委員
■平松委員	■福島委員	■二渡委員
■前田委員	■安河内委員	

○事務局：三好市民協働環境部長、安川環境課長、上村係長、吉田係長、橋本係長、中村企画主査、寺尾、田中

○(一財)九州環境管理協会：末津、藤原

1. 開会

・事務局より資料の確認

資料 1：第 2 次宗像市環境基本計画（案）

資料 2：変更箇所一覧

事務局：本日、岡原委員が欠席ですので、報告させていただきます。

2. 会長挨拶

会長：このメンバーで審議会を行うのは、おそらく今日が最後になるかと思えます。さきほど、今日、答申をするということのお話がありましたけれども、今回の第 2 次宗像市環境基本計画の検討につきまして、平成 27 年 11 月に最初の審議会を行いまして以来、8 回目の審議会になるかと思えます。その間、フォーラム等も行いまして、基本計画の中で必要な事項を、いろいろご意見を頂きながら検討してきたところかと思えます。

昨年 12 月の審議会で、おおよその最終的な形が用意できていましたので、それについて、いろいろご意見を頂いて、そのあとで修正したところがありますので、本日の審議会はそれを確認していただくこととなります。そして、問題がなければ、そのまま答申を行います。

それでは、次第 3「審議事項」ということで、「(1) 第 2 次宗像市環境基本計画（案）」について、前回からの変更・修正点を中心に、簡単に説明していただきます。

3. 審議事項

(1) 第2次宗像市環境基本計画（案）について

事務局：前回、昨年12月に第3回環境保全審議会を開催し、その際に、皆様からいろいろご意見を頂いたり、そのあと直接、事務局にご指摘いただいたものなどもございます。また、その他に、内部の経営会議やワーキングチームで変更および指摘があったところなどもございますので、事前に郵便でも送らせていただいていたのですけれども、本日、お手元にお配りしております。

変更箇所は、一覧表をお付けし、お手元にお配りしております。これも当初、郵便でお送りしたものにプラスしておりますので、少しボリュームが増えている状態かと思えます。今回は、こちらの変更箇所につきまして、主に説明をさせていただきたいと思えます。

まず、こちらの表に従いまして、順番に上からまいります。最初に6ページの「1. 位置と沿革」です。

こちらの環境保全審議会でご指摘を頂いたのですが、10行目のところで「今は、市民と行政が一体となり、協働によるまちづくりを進めています」との表現でしたが、こちらは右側にございますとおり、「市民と行政と一緒に、地域コミュニティを核とする市民参画・協働によるまちづくりを進めています」という、「地域コミュニティを核とする」というのを入れたほうが良いというご意見を頂いていましたので、このように変更しております。

次の7ページ、「2. 気候」で、「日本海型気候区」とさせていただいていたのですが、宗像気候区としては、日本海型気候区というように断定しない方がよいというご意見がございましたので、「日本海型気候区の特徴が見られる」という内容に検討し、文章の訂正をさせていただいております。

次の8ページ、「4. 産業」でございます。8行目に「宗像・沖ノ島と関連遺産群」と書いていたのですが、これは正式に、世界遺産になった際に、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」というように『神宿る島』という言葉が正式に付いておりますので、これを加えて訂正しております。

次に14ページ、「■数値目標の達成状況」でございます。「ごみの総排出量、リサイクル率、ごみ処理量の目標値」で、数値に誤りがございましたので訂正しております。また、その結果、目標値を満たしているもの、満たしていないが改善の傾向が見られるもの、改善の傾向が見られない項目など、この辺りの内訳も変わっておりますので、この数値も変更をさせていただいております。

次に17ページ、「■第2次計画の施策の体系とSDGsの関係」でございます。その中の「3 都市環境」と「5 教育・協働」でございますが、ターゲットにつきまして、もう一度精査いたしまして、対象として加えるのが難しいもの、あと、対象にしないといけないものというものがございましたので、これを見直しまして、除いたり加えたりしております。

18ページ、「1. 自然環境」ですが、この中に、以前は世界遺産についての記述がなかったのですが、世界遺産登録されたこと、また、沖ノ島につい

ては豊かな自然が残っているということで、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」について加えております。この中の4行目の中ほど以降、「特に、世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産である沖ノ島は、古くから立ち入りが厳重に制限されてきたこともあり、手つかずの自然が多く残されています」というのを加えさせていただいております。

22 ページ、「全国豊かな海づくり大会」についてでございます。ご存じのとおり、10月に天皇・皇后両陛下をお招きし、宗像市をメイン会場として、「全国豊かな海づくり大会」が開催されましたので、このことについて、「■現状と課題」の中に盛り込んだほうが良いという意見が、市の経営会議で出ましたので、「全国豊かな海づくり大会」の開催について、3行目の後半からですが「平成29年10月には、漁業の振興や海の環境保全などをテーマとした「第37回全国豊かな海づくり大会」が宗像市を主会場として開催され、大切な海を次世代へ引き継いでいくことなどが確認されました」ということを加えております。

25 ページ、26 ページ「1-3 緑」の、「■現状と課題」ですが、5段落目の3行目の後半に、「人工林が約5割にのぼります」と書いていますが、以前は6割とさせていただいていました。これは、算出の仕方にもよるのですが、現在の資料では6割よりも5割のほうが正しいということで、もう一度精査し見直しました結果、5割と改めさせていただいております。また、次の26ページですが、宗像市の森林構成につきましても、もっと分かりやすいグラフということで、このグラフも差し替えております。

32 ページ、「2. 生活環境」でございますけれども、「■指標」の中のリサイクル率、ごみの総排出量の現況値と目標値の目標年で、記載の誤りがございましたので訂正しております。

34 ページ、「2-1 公害」の、「■現状と課題」の中に化学物質に関することの記載がありませんでしたので、宗像市で化学物質のガイドラインなどを定め、化学物質対策も行っていますので、このことについて、ページの一番下ですが、「市では、公園など市の管理施設における化学物質の使用を適正に行うため、平成22年度に「宗像市管理施設における化学物質使用に関するガイドライン」を策定し、化学物質の使用に関する基本方針やルールを定めました」ということを加えております。

38 ページ、「2-2 ごみ」の「■現状と課題」と、40 ページにもあるのですが、バイオマスの活用についてを加えております。38 ページの中ほど、第1段落目の後半部分でございます。「また、宗像市は、限られた地域資源の活用を図りながら持続的に発展するまちづくりを目指して「宗像市バイオマス産業都市構想」の策定を行い、平成27年度にバイオマス産業都市に認定されました。今後は、地域特性に適したバイオマスの活用を検討しながら循環型社会の実現に向けた取り組みを推進していきます」ということを加えております。

40 ページの下の段の「■取り組み事業」の、「●3Rによる資源循環の推進」の一番下に「バイオマス活用の検討」を、取り組み事業として加えさせていただいております。

45 ページの「■取り組み事業」の中に、犬や猫のペットについてを付け加えさせていただいております。ページの一番下から2行になりますが、「ペットの適切な飼養を目指した指導と意識啓発」と「ペット以外の動物との適切な関わり方に関する指導と意識啓発」を付け加えております。

53 ページ、「■温室効果ガス排出削減量」の表は、以前のものは取り組みをすることによって、これだけ減らすという数字でございまして、実際にこの目標にございます2013年度と比べて、2030年度で減る量の数字が一致していなかったので分かりづらいという指摘がありまして、対策をとることによって減る量が、この表の中では「対策による効果」、67,590t-CO₂/年になるのですけれども、一番下に「電力の二酸化炭素排出係数の改善」により89,857 t-CO₂/年、減るといふ、この電力の二酸化炭素排出係数の改善という行を加えまして、合計して157,447 t-CO₂/年、削減できる。これが、52ページの棒グラフの2013年度の基準年度に比べて2030年度の中期目標年度で、157,447 t-CO₂/年という削減量と一致しているという形に、表を変更しております。

また、以前はこの表の中に、宗像市役所の業務部門でどれだけ減らせるかという部分も入っていたのですが、これが地球温暖化対策実行計画には区域施策編と事務事業編があり、区域施策編というのが、宗像市全体から出る量を、行政としてどれだけ減らすかというもので、事務事業編というのが宗像市の事業としてどれだけ減らせるかとなります。例えば、市が持っている車からのCO₂がどれくらいとか、市の庁舎からどれくらい減らせるかについて、別途挙げるのはそぐわないのではないかとということで、その項目は削除しております。

58 ページ、「5. 教育・協働」の環境目標でございます。以前は、「環境に感心を持ち協働する人を育てるまちづくり」でした。この「協働する」というのは、あまりそぐわないというご指摘を頂いておりましたので、これを「行動する」に変更しております。

同じく58ページ、下から2つ目の「■指標」で、以前は「学校授業への講師派遣回数」としていたのですが、どれだけの方が受けたのかということのほうが指標としてふさわしいというご意見がございましたので、これを「講座の受講者数」に変更しております。現況としては、平成28年度が1,183人ですけれども、この目標を平成39年度では1,800人に設定してこちらに載せております。

変更箇所一覧の裏面ですけれども、59ページの「5-1 教育」の、60ページの「■取り組み事業」で、「●学校での環境教育」とさせていただいたのを、「学校等」と「等」を入れております。

同じく「■取り組み事業」の2つ目、「●地域での環境学習の推進」の中の一番最後の「環境活動をリードする人材の育成」を、そういった活動していただく場所をつくる必要があるというご意見がございましたので、育成だけではなく「支援」を加え、「環境活動をリードする人材の育成・支援」に改めております。

最後ですけれども、61 ページの「5-2 協働」の「■現状と課題」のところでございます。こちらも、もう一度、内容、表現を検討いたしまして、文章の訂正をさせていただいております。

32 ページの「2. 生活環境」の、「■指標」の2つ目、リサイクル率ですけれども、平成 36 年度の目標値を 30.0%とさせていただいていたのですけれども、これは宗像市の一般廃棄物処理基本計画等では 30.2%とさせていただいておりますので、30.2%に変更していただければと思います。

よろしく申し上げます。

会長 : ただ今、事務局から、前回の計画の案からの変更点を中心に説明いただきました。前回の審議会で、いろいろご意見を頂いたところが、修正されているということかと思えます。今の修正等を含めまして、何かご意見ありましたら、お願いしたいと思えます。

一つ確認ですが、45 ページの一番最後の行でペットの話があります。「ペット以外の動物」と書いてあるのですが、これは、いわゆる有害鳥獣という意味なのでしょうか。

事務局 : 野良猫などを想定しております。ペットとして飼っているわけではないのに、野良猫に餌をやっていることによって、野良猫が繁殖してしまうということがあります。そういったペットではない、野良の動物との関わり方が、むやみに餌をやるのではなく、きちんとしていただくということを想定しております。

事務局 : 少し分かりにくいかもしれないですね。

会長 : 分かりにくいですね。結構、ペット以外というか、飼っていた魚とかでも、その辺の川とかに放流したりとかいう話もありますし、その辺のペットの飼育のお話は、外来種の話も関係したりするところも多少あつたりしますので、その辺の話なのかなというところが一つです。

委員 : 鳩に餌をやったり、イノシシに餌をやったりというのもあるのではないですか。野生生物辺りに、むやみに餌付けをすることかということも問題になると思うのです。あるいは、山で残飯捨てたりということも、都会では結構問題になっています。

会長 : 何か言い方を考えた方がよさそうですね。

事務局 : そうですね。

委員 : 団地に野生のサルが来るのです。昨日もニュースを見ていたら、雪が降ってから 40 頭くらい出てきたそうです。この形は、里山でもよくあることだけど、私のすんでいる団地のような、普通の団地に現れるのです。そういうのが今、起こっているということです。

委員 : ペット以外の動物よりも、かえって、「野生動物との関わり」とかということのほうが分かりやすいでしょう。

委員 : 野良猫も野生でしょう。

委員 : 野生がいいですね。

会長 : 少し確認していただいて、生物の話は、もともとは 28 ページにずっと、自然

環境の中の生物ということで話がありますので、29 ページの取り組み事業のところの、1つ目の●の最後のところで、有害鳥獣の話とかが出ています。被害が生じているという話も、そういう面とかにあります。この辺が、それこそ、サル、イノシシ……シカは出ないですかね。

事務局 : シカも出てきています。

会長 : 出ますか。そういうのにどう関わるかというのが、非常に重要な話です。駄目よということも、もちろんありますけれども、逆に人間が、そういうテリトリーの所まで入り込んでしまっているという話もありますので、どう折り合いを付けていくかという話です。これは、28、29 ページに書いてあります。先ほどの45 ページのほうは、やはりペットに関連するような話ということですので、どちらかという、45 ページは人間側の話です。

その他、何かご意見ございますか。

委員 : 細かいところですけども、6 ページです。変更箇所一覧表のほうでは、「今は、市民と行政と一緒に」うんぬんと変更されているんですけども、冊子のほうでは、「現在は」になっています。どちらですか。

事務局 : すみません、失礼しました。これは、一覧表のほうが誤りでございまして、「現在は」でございます。申し訳ありません。

委員 : 世界遺産の話で、特に2つの項目がページにわたって書かれていますけれども、世界文化遺産と自然遺産では、行政用語として、宗像市としてはどちらなのでしょう。それとも、そういうことはもう言わなくてよろしいということなのでしょう。

事務局 : 正式にいったほうがいいのではないかということですか。

委員 : 正式にはどちらですか。

事務局 : 正式には、世界文化遺産です。それは、入れたほうがいいかもしれません。

委員 : 行政用語としては、世界文化遺産か、自然遺産か。

事務局 : 行政というか、正式なものとしては自然遺産もあるので、世界文化遺産になります。

会長 : 世界遺産の中に、世界文化遺産と世界自然遺産、あるいはその両方が関係する世界遺産というものもあります。区分は3つだと思います。

事務局 : 世界遺産というと、全部包含されているのですね。

会長 : 世界遺産という言い方は、間違いではないです。その中の、これはどちらかという文化遺産のほうかなと思います。あえて、「文化」と付けていないのは、やはり自然的な部分も鑑みて、世界文化遺産と書かれていなかったのかなと、私は思ったのですけれども、世界遺産でも間違いではないと思います。

事務局 : 今おっしゃったところは、私どもの担当部署にも確認して、世界文化遺産と「文化」を入れたほうがいいのかを聞いたのですけれども、特にその必要はないと。世界遺産ということで、そちらに入るだろうという指摘がございましたので、「世界遺産」という表現に、環境基本計画の中ではさせていただいております。

会長 : もう確認されているということですか。

前回までと比べて、非常に文章等、表現とかも修正いただいていますので、かなり分かりやすい文章になっているということと、追加された項目も所々ありますので、現時点での、宗像市でのこういう環境関連のいろいろな施策といいますか、その辺りが一通りは網羅されているのではないかと思います。環境というのも、非常に範囲が広いので、自然環境から生活環境、ずっとありますので、ある程度は含まれているのかなと思います。よろしいでしょうか。

それでは、幾つか意見はありましたけれども、既に修正いただいているものもありますので、この内容で最終的な基本計画ということで、答申のほうに移らせていただきたいと思います。

「記」の下の文章が、今回の第2次の内容になってくるところです。「自然環境、生活環境、都市環境、地球温暖化、教育・協働の各分野において」という話ですとか、策定までの経緯、経過なり、そして、これからどうしていただきたいというような希望、要望のところを文章としてまとめてあるところかと思います。めざす環境像ということで、「豊かな自然と歴史を活かし共に生きるまち宗像」ということです。よろしいでしょうか。

それでは、答申の文章としては、これを使わせていただきたいと思います。

審議事項としては、以上でよろしいでしょうか。

事務局 : 答申に入らせていただく前に、申し訳ありません。審議会はこれで終わるのですけれども、今後のスケジュールにつきまして説明させていただきたいと思います。

このあと、パブコメを2月16日～3月19日までかけまして、その後、今年度中に計画を作り上げるという予定にしております。ただ、パブコメの際にどれくらいのご意見を頂くかというのは分からないのですけれども、いろいろな方にご意見を頂いて、それを踏まえるべきところは踏まえて、計画を作り上げたいと思っております。

4. 答申

・会長より副市長へ答申

以上